泉自然公園
公園活用事業提案募集
現地説明会

平成２８年１０月２４日

泉自然公園の紹介

概要

- 面積約42．5ヘクタールの都市公園（風致公園）
- 敷地の約7割が樹林地
- 西暦1969年開園

特徴

- 「日本のさくら名所100選」に選定されている
- 野鳥や野草が多く、多様な自然とふれあえる

泉自然公園の魅力

〇豊かな自然環境や風景、おもむき、味わいを享受することのできる「風致公園」

〇貴重な野草や野鳥が観察できる公園

〇将来に残すべき多くの樹林がある

泉自然公園の利用状況

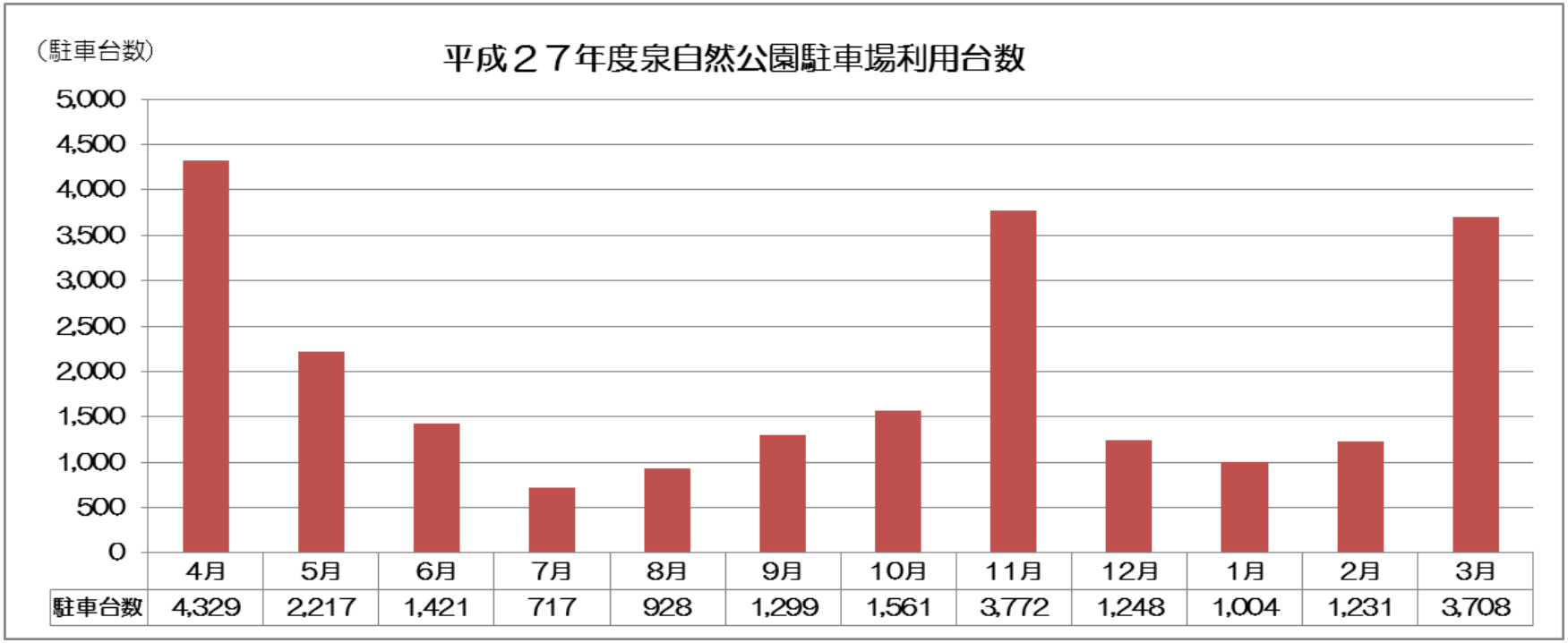

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
駐車台数	4,329	2,217	1,421	717	928	1,299	1,561	3,772	1,248	1,004	1,231	3,708

３月・４月・１１月の利用者が突出して多い　⇒　サクラ、紅葉シーズン

夏、冬の利用者が少ない

募集の目的

- 泉自然公園のさらなる魅力向上
- 年間を通して多くの人に公園を利用してもらいたい
- 維持管理の質の向上を図りたい

募集の流れ

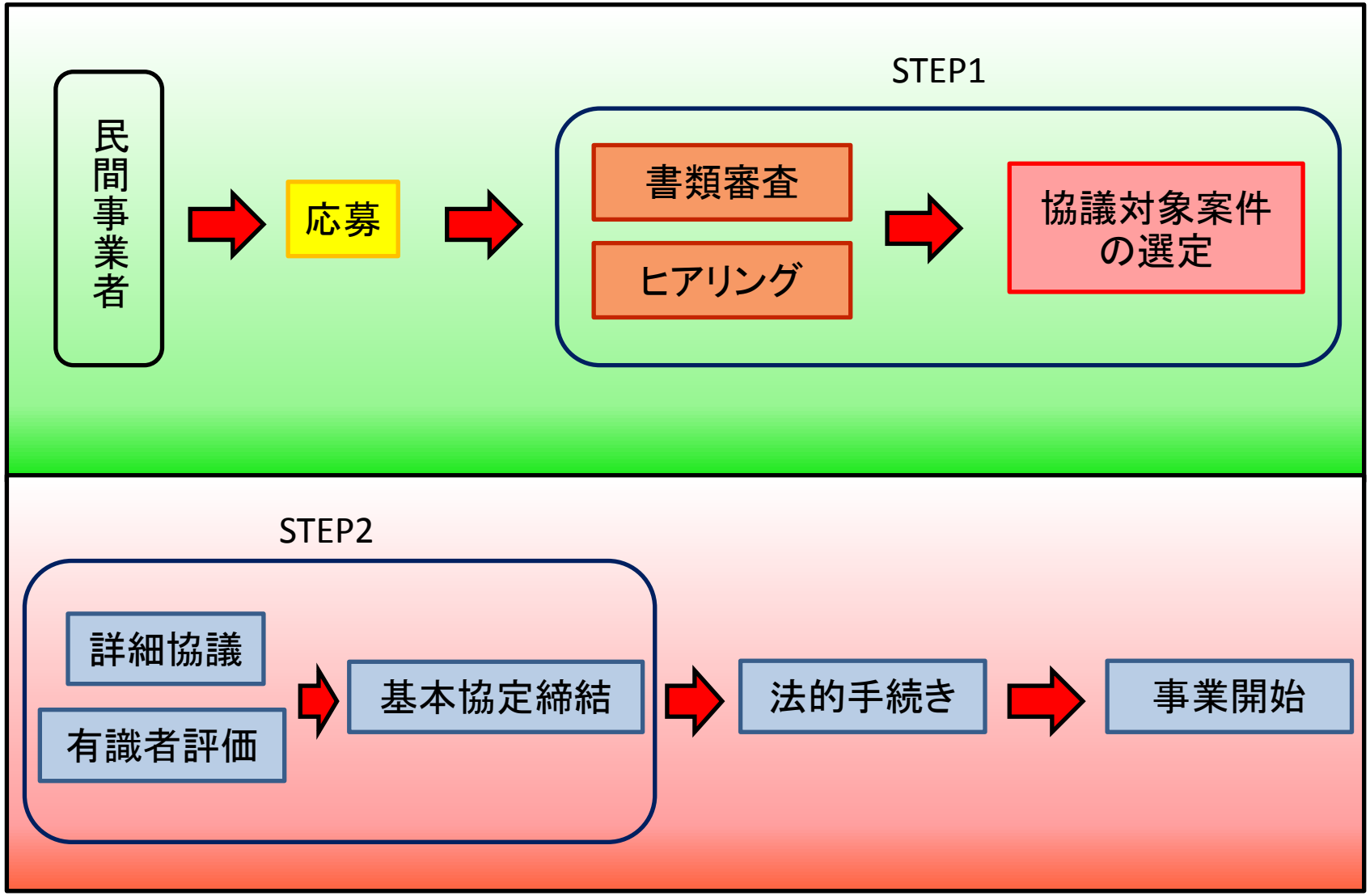
民間事業者
応募
STEP1
書類審査
ヒアリング
協議対象案件の選定
STEP2
詳細協議
有識者評価
基本協定締結
法的手続き
事業開始

募集の特徴

１　事業内容を特定しない

・「魅力向上」に繋がる提案であれば、事業内容を問いません

２　選定する事業は1つとは限らない

・事業区域、事業内容が同一でなければ、複数の提案を採用します

３　詳細協議で事業内容を確定

・審査では、詳細な協議を進めていく提案を選定し、実施の決定は詳細協議の内容で判断します

留意点

- 通年実施する提案としてください
- 樹林、野草、野鳥等の豊かな自然環境を 活かした提案としてください
- 事業期間は原則１０年以内（更新協議も可）
- 施設を設ける際、設置前に保証金の納付が必要です
- １事業者が応募できる提案数に上限はありません（ただし、同時に実施しても支障がないこと）

園内の活動団体等

団体名	活動内容	活動箇所	活動状況
野草ボランティアガイド	土日等に園内の野草ガイドを行う	園内一帯	１～２回/月
野鳥ボランティアガイド	土日等に園内の野鳥ガイドを行う	園内一帯	１～２回/月
千葉の自然に親しむ会	野草園の管理	野草園	１～２回/月
植物管理ボランティア	ヤマユリ自生地の管理	外来樹木の広場付近	１～２回/月

事業実施に必要な手続き

公園内で下記行為を行う場合、市による許可又は協定を締結する等の手続きが必要です

・公園施設を設置し、管理する場合

・公園施設の管理を行う場合

・公園施設以外の施設等（仮設等）を設けて公園を占用しようとする場合

※事業内容や範囲に応じた使用料等を市へ納付する必要が 有ります。
使用料の算出根拠は、都市公園法の許可行為を参照してください 。

〇設置許可（都市公園法第5条）
〇管理許可（都市公園法第5条）
〇占用許可（都市公園法第6条）

設置許可

主な公園施設（例）

修景施設	休憩施設	遊戯施設
・植栽 ・日陰だな	・ベンチ ・野外卓	・ブランコ ・砂場
便益施設	**管理施設**	**園路広場**
・売店 ・自動販売機 ・便所	・門、柵 ・管理事務所 ・掲示板、標識	・園路

管理許可

主な管理許可施設（例）

現在未利用

旧売店

旧サイクリングセンター

管理許可

主な管理許可施設（例）

駐車場

概要

第1駐車場
面積：6，804㎡
駐車可能台数：250台

第2駐車場（未舗装）
面積：2，803㎡
駐車可能台数：89台

料金：1日400円

イベント等について

年に数回行うようなイベントのみの提案は事業の対象としません

常設の事業を想定

毎月数回行うような通年実施イベントは事業として提案可能です

※常設の事業と含めて実施する場合は、それがわかるように書類に記載してください

提出書類

応募書類	
①応募登録申込書	様式３－１、３－２
②誓約書	様式３－３
③資力・信用力等資格確認書	様式３－４
④財務諸表	損益計算書及び賃借対照表の写し（直近3事業年度分）
提案書類	
①提案概要	任意様式
②応募者・提案内容に関する基本事項	様式４－１
③提案審査項目	様式４－２
④事業区域図	様式４－３

提出締切：<u>１２月２日（金）</u>　持参は5時まで、郵送又は書留の場合は当日消印まで有効です

審査

基礎審査

様式３－４及び財務諸表により審査

項目	財務指標	基　準
信用力	経常利益	3期連続でマイナスになっていないこと
	自己資本金額	最近期の値が債務超過になっていないこと
資力	営業キャッシュフロー規模	3期連続でマイナスになっていないこと
	総キャッシュフロー規模	3期連続でマイナスになっていないこと
債務返済能力	利払能力　※1	最近期の値が100%未満となっていないこと
	有利子負債比率　※2	最近期の値が100%以上となっていないこと

1つでも基準を満たさない場合には失格となります

審査

提案審査

審査項目	審査の視点	評価 【○/×】
実現性	事業者の経営状況、事業の資金調達、法制度等総合的に判断し、実施可能な提案となっているか	
実　績	事業者に類似事業の実績があるか	
		配点 （100点）
魅力向上	泉自然公園の特徴・資源を活かした提案となっているか	40
集客力	集客力の向上につながる提案となっているか	30
使用料	市へ納付する使用料等の金額	20
貢献度	公園の維持管理に関する提案（市の管理負担の軽減及び利益還元）が含まれているか	10

「実現性」、「実績」が×、又は「魅力向上」が20点未満の場合、不採用となります

詳細協議

詳細協議では、下記の事項等について協議し、事業の実施に必要な事項を決定します

１．事業の実施内容及び運営方法（料金、運営時間等）

２．設置施設の構造及び位置、管理施設の管理方法等

３．事業区域

４．環境への配慮等

詳細協議

注意事項

　協議対象案件に選定されても、詳細協議が整わない限り、事業は実施できません

事業区域又は事業内容が同一の協議対象案件

　市、及び有識者で提案を評価し、評価の高い提案を優先して詳細協議を行います

基本協定

詳細協議の整った提案について、市と事業者で基本協定を締結します

協定内容（例）

- 事業の運営方法等
- 事業期間
- 事業の許可条件
- その他必要事項

今後の予定

日　時	
平成28年10月24日（月）	現地説明会
平成28年12月2日（金）	書類受付締切
平成28年12月中旬～下旬	基礎審査結果通知及び提案審査（ヒアリング）
平成28年12月下旬	協議対象案件の決定
平成29年1月以降	詳細協議、有識者評価、基本協定締結
	協定を締結した提案から事業開始

平成28年度泉自然公園植生管理計画

泉自然公園平面図

:観賞型野草管理地区
草花の観賞を目的として、適宜、下草刈を実施する

:保全型野草管理地区
野草種の維持・増殖を目的とし、
年に1回(冬)に下草刈を実施する。

:遮蔽型管理地区
植生による遮蔽を目的とし、
車道や人の多いエリアから分断する。

:芝生を含む修景緑地
市民の公園利用を多いエリア。

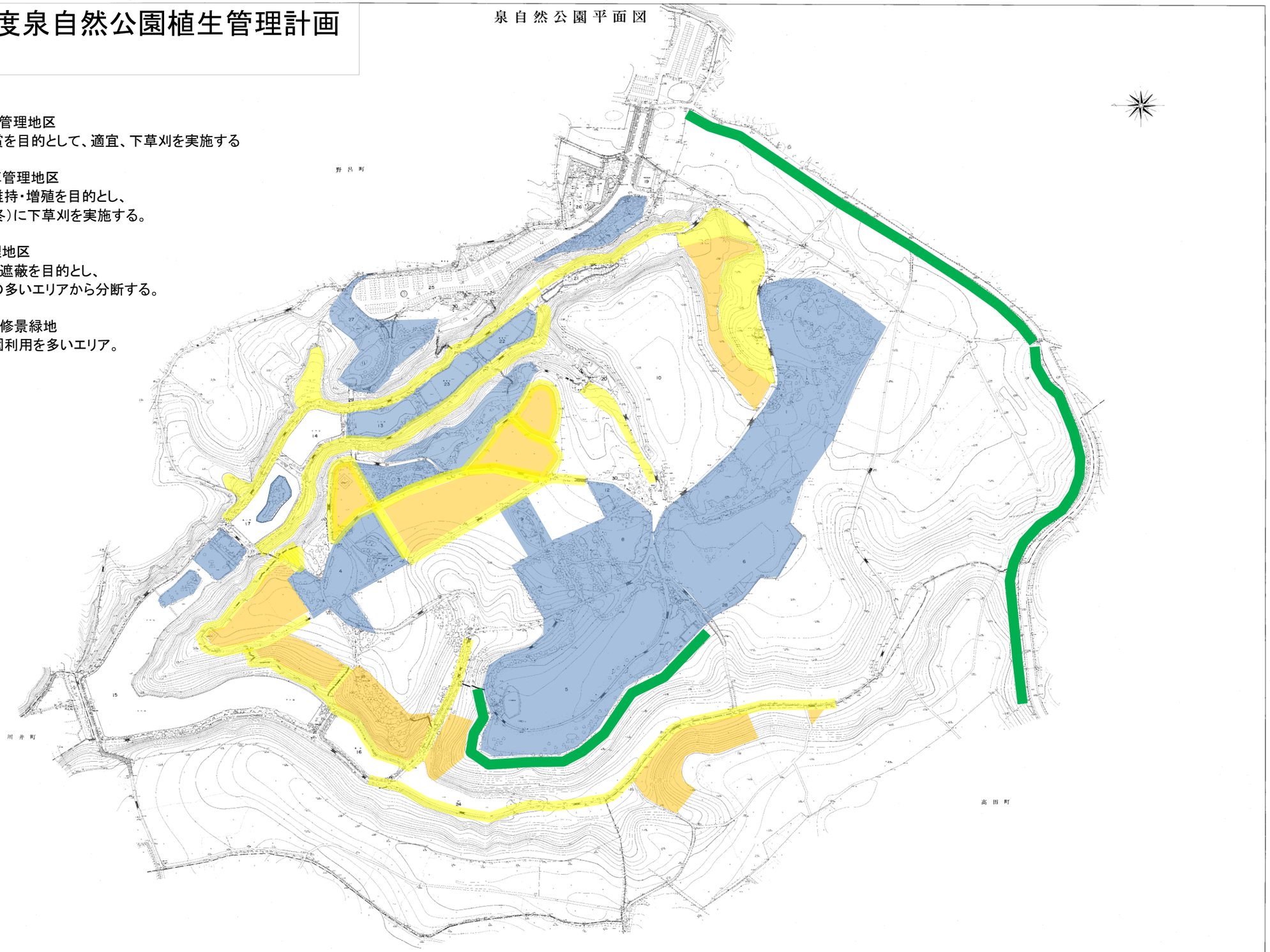

1	本花広場	17	鳥の道
2	お花見広場	18	草木の広場
3	外来植物の広場	19	ヤイトバアセンター
4	花木の広場	20	小動物小屋
5	香 菜	21	菜花植物園
6	杉 林	22	菜 菜 田 1
7	杉 谷 園	23	菜 菜 田 2
8	物 林	24	菜 菜
9	杉 菜 園	25	駐 車 場
10	野 鳥 の 森	26	管理事務所
11	菜 山	27	焼 却 場 1
12	中 木 沼 駅	28	焼 却 場 2
13	下 の 道	29	いずみぼし
14	中 の 道	30	池 田
15	下 の 道	31	水 飲 み
16	湯 道	32	東 坂

石川測量設計株式会社調製

1:1,000

千葉市都市局公園緑地部公園管理課
泉自然公園事務所